

集団回収に 参加できる団体	・狛江市内の自治会や町会など営利を目的としない団体 ・世帯数がおおむね20世帯以上
集団回収で 集められるもの	・新聞・雑誌・ダンボール等の古紙 ・古布・ビン・ペットボトル・缶・金属
奨励金	10円/kg

市に団体で登録し、資源物を出すと、収集した量に応じて市から奨励金が支払われます。登録できる団体は、狛江市内の自治会や町会など、営利を目的としないおおむね20世帯以上の団体です。現在約100団体が登録しております。奖励金をお支払いし、団体の活動資金としてご利用いただいています。

新しく始めてみたい団体は清掃課までお問い合わせください。

集団回収のメリットは

市

資源回収費用が安くなる。
ごみの分別意識が高まる。

資源回収費用が
安くなる。



ごみの分別意識が
高まる。

活動団体

活動資金が入る。
地域の絆が深まる。

活動資金に
ゆとりができる



地域のつながりが
できる。



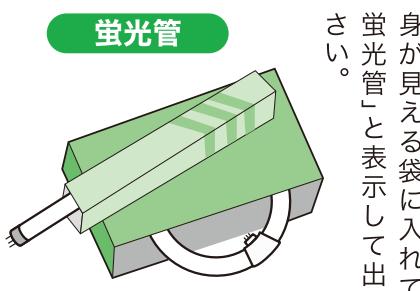
集団回収をご存知ですか?

有害ごみの分別にご協力ください。 その他、水銀を含んだもの

乾電池の出し方

中身が見える袋に入れて「乾電池」と表示して出してください。

※充電式電池は市で収集しませんので、販売店の回収ボックスに入れてください。(例)水銀体温計



割れた蛍光管



乾電池



水銀体温計



中身が見える袋に入れて、品物の種類を表示して出してください。

年末の片付けはお早めに!

年末は粗大ごみの申し込みが多くなります。年内の回収を希望される場合は12月14日(金)までにお申し込みください。一度に申し込める点数は7点までとなります。また、年内に出すごみは、ごみ・リサイクルカレンダーを確認して、計画的にお願いします。

年末・年始のごみ収集は、狛江市ごみ・リサイクルカレンダーのとおりです。可燃ごみの収集日が、月・木曜日の地域(和泉本町全域、中和泉一・五丁目、岩戸北一~三丁目、東野川全域、西野川全域)は、平成25年1月5日(土)に、可燃ごみの収集があります。朝8時までにお出しあげください。植木せん定枝の申し込みは、12月27日(木)午後5時までに受け付けた分は、28日(金)に収集します。28日に受けた分は、平成25年1月8日(火)の収集となります。

【受入期間】10月2日から12月まで
【受け入れ量】900トンを限度(1日10トン)
組合のホームページ(<http://www4.ocn.ne.jp/~tamagawa/>)でお知らせしてまいります。

多摩地域においては、7施設での受け入れ準備を進め、クリーンセンター多摩川におきましても平成24年10月2日から12月まで、災害廃棄物の受け入れを始めています。

災害廃棄物の受け入れにあたっては、安全性を十分に確認しながら進めておりますので、今後も市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、安全面については、放射能測定結果等を隨時、多摩川衛生組合のホームページ(<http://www4.ocn.ne.jp/~tamagawa/>)でお知らせしてまいります。

多摩川衛生組合での災害廃棄物の受け入れについて

10月1日号市広報でもお知らせしました東日本大震災により被災した宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れが、10月2日から始まりました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した女川町の災害廃棄物の処理については、1日も早い復旧・復興を支援するために、平成23年11月に東京都、宮城県、女川町、東京都区長会、東京都市長会との間において清掃工場で災害廃棄物を受け入れ、円滑に処理することを目的とした基本合意を締結しました。

多摩地域においては、7施設での受け入れ準備を進め、クリーンセンター多摩川におきましても平成24年10月2日から12月まで、災害廃棄物の受け入れを始めています。

災害廃棄物の受け入れにあたっては、安全性を十分に確認しながら進めておりますので、今後も市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。